

平成 19 年度第 2 回長野市立図書館協議会開催概要

- 1 日 時 平成 20 年 2 月 21 日 (木) 午後 2 時から 4 時まで
- 2 場 所 長野図書館 3 階会議室
- 3 出席者 委 員 9 名 高哲夫委員、草間理恵子委員、栗原久委員、小林基雄委員
松本治子委員、丸山清子委員、宮崎玲子委員、森山環委員
若井清一郎委員 委員 10 人中 9 人出席
協議会成立
- 事務局 9 名 島田政行教育次長、原田哲晃生涯学習課長
長野図書館 松木仁館長、常田忠則館長補佐、鈴木隆係長
柄澤士郎主査
南部図書館 小林久美子館長、赤松菊江館長補佐、稲葉聡子係長

4 議 事

- (1) 平成 19 年度事業報告について
- (2) 平成 20 年度事業計画について
- (3) 図書館システムの更新状況について
- (4) その他

5 議事内容

- (1) 平成 19 年度事業報告について
事務局から、平成 19 年度事業報告について説明
- (2) 平成 20 年度事業計画について
事務局から、平成 20 年度事業計画について説明
- (3) 図書館システムの更新状況について
事務局から、システムの更新状況と今後の予定を説明
- (4) その他
事務局から、システムの概要と今後の予定を説明

これに対して以下の意見と提案があった。

(平成 19 年度事業報告について)

委 員：利用状況についてであるが、図書館システムの更新のために 12 月に休館したとのことで、両館が同じ時期にやっていると思うが、利用者の減について考えていることがあればお聞きしたい。

事務局：長野図書館の方で申し上げますと、1 日あたりの利用者は増えている。12 月末の状況では

0.4%減であるが、1月末現在ではほぼ前年並み0.1%減と前年と変わりはない。

仮に5日間、開館していたとすると1日当たり700人の利用者があるので、3,500人程度多くなったと思われる。貸出冊数の方は、開館日数が減っているにもかかわらず12月末時点で0.9%増加している。1月末時点では1.4%増となり大きな流れの中では増加傾向という状況である。

事務局：南部図書館は、利用者は減っているが、貸出冊数については、前年の貸出冊数との差を、開館日数の違いの5日で割ると1,340冊程度になり、開館日1日あたりの利用冊数と同程度であるので、横ばい状況と思われる。

委員：そうすると、ある特定の期間で見た場合は減っているが、1ヶ月単位でみると休館した日数分だけの問題と考えられるということか。

事務局：貸出利用の状況については、時間と日数で決まる部分がある。そういう部分ではまるまる5日の休館の影響で落ちているということである。平均で捉えると全体的な流れでは、長野図書館は微増、南部図書館は横ばいということである。

委員：私は親子文庫の方で長野図書館にお世話になっている。いつからだったか開館時間が延びていると思うが、前は午後6時であったものが、午後7時までになったことで利用は伸びていると思うがいかがか。

事務局：ご指摘のとおりである。長野図書館のみであるが、平成16年5月から、夜7時まで開館時間を延長した。その後、18年4月から午前10時開館だったのを15分繰り上げて9時45分開館とした。

(平成20年度事業計画について)

委員：図書館システムを更新したとのことであるが、運用に当たっての人員の増員はなされたのか、また、第2水曜日を開館することにより、10日前後開館日数が増えるということに対しては人員の増加はされたのか。また、20年度は長野県図書館大会が開催されるということで、職員の皆さんは大変になるのではないかと。魅力的な催しがたくさんあるので参加したいと思うが、なかなか参加できず残念に思っているが、今年も企画がされているのか。また、ボランティアの活動をまとめる職員がいるのか、またはボランティア団体があるのか。

事務局：長野図書館の状況から説明すると、まず、システム運用に当たっての人員措置についてであるが、人員の増員はない。次に、第2水曜日の開館については、19年度で嘱託司書2名の増員があり、その中で、休館となっている第2水曜日の翌木曜日は、火曜日、水曜日連休の2日分の返却本がすごい量であり、処理が大変なためむしろ開館した方が楽になると思われる。来館者も土曜日曜並みに多く、開館すればサービスの向上となる。

次に、長野県図書館大会の関係は、昨年11月から、南部図書館に事務補助のために1名臨時職員を増員しており、9月末まで雇用する予定である。次にボランティアについては、長野図書館では、団体、個人それぞれの参加があり、組織化できれば良いが、まだ、そこまではいっていない。今は、職員が窓口になっている。

事務局：南部図書館についても、職員の増員はないので、ローテーションで対応する。南部図書館は、第2水曜日は移動図書館が巡回するので一部の職員は出勤している。それを全館開館にするので、厳しい勤務状況にはなる。ボランティアをまとめる担当職員はいないが、そ

それぞれのイベントの担当職員が窓口となっている。

委員：重要事業の中に、職業体験実習の積極的な受入とあり、今年度も受け入れているようであるが、特に中学2年生には、ニート・フリーター対策として、文部科学省がキャリア教育の充実ということで、民間企業も含めて受け入れしていただいていると思うが、具体的に、子ども達にどのようなことをお願いしているのか。そのプログラムは、また、子ども達の反応はいかがか。

事務局：長野図書館では、まず、図書館の基本となる配架作業、返却された本を書架に戻す作業であるが、これを最初にやっていただいている。更に、各学校の日程によるが、時間があれば、カウンター業務で、貸出・返却を、本のバーコードを機械で読み込む作業をやっていただいている。これは、利用者情報を含むものであるため、情報漏洩の危険性を理解していただいている。更に、3日以上日程であれば、絵本の読み聞かせの実習をしていただいている。高校生の場合は、本の修理を、職員が指導して半日程度やっていただいている。また、長野図書館独自の体験として、障害者ライブラリーで、点字録音を作る作業をしていただくこともある。

事務局：南部図書館も同じである。学校が組んでくる日程に合わせてやっていただいている。また、南部図書館には、移動図書館があるので、一緒に乗車して巡回することはできないが、駐車してある移動図書館車の中の様子を見学していただいている。作業内容は長野図書館と全く同じであるが、本の装備をお願いすることもある。

委員：そういったことに参加する中・高校生の満足度はいかがか。

事務局：実習終了後に、各生徒さんに感想を書いていただいているが、図書館の仕事は思ったよりも大変だった、という内容が多い。外から見ていると、簡単で楽しく、静かにやっているようであるが、実際に中へ入ってみると大変で、職員は一生懸命やっていて、本を書架に並べておくことに、いかに大変な労力が必要かということを理解していただけたと思う。初めて来館した生徒さんは、利用登録をしてくださり、これからも利用したいという方が多く、職業体験は満足していただいたと考えている。

委員：一日どのくらいの時間か。

事務局：開館が9時45分なので、開館時から3時頃まで、昼の休憩時間をはさんで午前、午後に分けてやっていただいている。

事務局：南部図書館（開館時間は10時）も同じである。中には司書資格取得のための実習に来た短大の学生で、卒業後南部図書館に司書として就職した人もいる。大学のインターンシップを受け入れており、図書館の状況を理解していただいたと思っている。中・高校生については、終了時に反省会をしていただく中で、また、学校を通していただいた礼状を拝見するところ、満足していただいたと考えている。

委員：南部図書館には移動図書館がある。大変な事業だと思うが、具体的に今の課題はあるか。

事務局：利用が伸びていない状況である。本館では、17年度から10冊貸出をして利用冊数が増加したが、移動図書館は車に積載する量に限りがあるため、5冊の貸出である。また、地域的に利用の多い場所と少ない場所があり、18年度に、利用が大変少ない場所2ヶ所を巡回取り止めにした経過がある。

委員：巡回取り止めというのは、大変残念なことである。利用が少ない原因の一つには、積載し

ている図書の種類が、蔵書の中からという限定されることがあると思う。バラエティに富んだ貸出図書の内容を充実できれば、新しく借りたい人が増えるのではないか。予算の問題もあるが、何か計画はあるか。

事務局：ひととおり、全部のジャンルの図書を積載している。移動図書館の図書購入費は、18年度までは600万円くらいであったが、今年は550万円に減っている。予算の範囲内で、毎回、新しい本を積載するように努めている。積載していない本で読みたい物があれば、リクエストをしていただき、本館の蔵書の中から、次回の巡回日にお持ちして貸出している。

委員：今年の4月から、インターネットからの予約システムが稼動するとのことであるが、そうなれば、自宅のコンピュータで図書館の蔵書を調べて、持って来てもらうという利用が増えると期待できるのではないか。

事務局：期待できると考えている。現在も、図書館の蔵書はホームページに掲載しており、リクエスト用紙に書いていただいて受け付けている。また、本館内では2月から館内に設置している蔵書検索機「あつ太君」から予約ができるようになった。

委員：移動図書館については、インターネット予約はできるのか。

事務局：できる。移動図書館での貸出を希望する場合は、移動図書館で持って行って貸出する。しかし、移動図書館は、巡回日が決まっているので、昨日予約して、今日の巡回に間に合うかということ、本の状態によっては難しいことがある。

委員：新しいシステムが稼動すれば、よりきめの細かいサービスができると思う。

委員：南部図書館の「夜のおはなし会」に参加してみて、私は素晴らしかったと思うが、アンケートの結果から、参加した人の感想はどうであったか。

事務局：予想を超える人数が参加してくださり、会場が狭かったとか、ざわざわして後ろの方まで声が届かなかったとか、練習不足というご意見、ご感想があり、反省点があったが、多くは良かった、楽しかったというご感想であったと記憶している。職員が、日常業務の合間に、パネルシアターを作ったり、練習したり、一生懸命やってくれた。

委員：二つの図書館がバラエティを持たせて計画を立てているのが良く分かる。生涯教育ということなので、幼稚園・保育園から年齢の高い人まで、いろいろな年代の人が利用するが、主催者側として難しいのはどんな点か。

事務局：非常に難しいご質問である。長野図書館の催し物は、DVDの上映会と、雑誌の無料配布を除くと、基本的には小さい子どもさんを対象としているが、今のご質問の、生涯教育という観点から考えると、もう少し別の年代を対象とした催しを考えないといけないと思うが、現在はその余力がない。現在行っているおはなし会も、ボランティアさんのご協力がないととてもできない状況である。ボランティアさんを大切にしていきたいことと、個々のグループごとの活動はもちろんお願いしていくとともに、大きなくくりとして一つにまとまる方向を模索しているところである。

事務局：南部図書館では、催し物を行うときに、どんな方においていただくかその対象を絞る事が難しい。おはなし会でも、幼稚園と小学生の子どもさんでは大きく違っているので、反省会にいつも、内容が難しかった(簡単すぎた)という意見が出る。成人向けの催しとして、南部図書館まつりとハートフルさろんを開催しているが、2月17日に開催したハートフルさろんは、ほぼ、主催者側が企画したとおりの皆さんにおいていただき、アンケート結果

を見て喜んでいただけたものと思う。

委員：私は、長野図書館でボランティアとして、就園前の子どもさんに対するおはなし会を、水曜日にやっているが、人数がとても少ないことがある。土曜日の参加状況はいかがか。

事務局：土曜日は大変多い。

委員：私達は、長野図書館の朗読ボランティア講習を受け、おはなしポケットというグループを立ち上げたが、こういう活動の場をいただいて、みんな張り合いを持ってやっているので大変ありがたい。

事務局：水曜日は平日の午後なので、時間的に小さい子どもさん連れの利用者が少ない。日曜日の午前中は図書館職員がやっているが、土曜日はボランティアさんをお願いしていて、毎回、保護者の方をふくめて30人以上のご参加いただいている。

事務局：南部図書館は、水曜日の方が多くご参加者いただいている。土曜日は毎週ではなく、水曜日が休館日となる第2週の土曜日を実施してきたが、定着していなかったため20年度の計画には揚げていない。

20年度から、第2水曜日を開館日とするため、毎週水曜日におはなし会を開催する。

委員：資料収集についてであるが、主要事業計画の2に記載された冊数を購入するということか。また、予算の裏づけはあるのか。市長もがんばっていただいているが、図書予算をもっと増やしてほしい。国もそういう方針のようなので希望しておく。また、利用状況について長野図書館と南部図書館の記載が異なっているが、長野図書館の数字には移動図書館分は含まれているのか。

事務局：長野図書館の数字は、本館業務（障害者ライブラリーを含む。）のみである。（移動図書館は南部図書館が所管している。）

事務局：予算については、長野市の予算は大変厳しい中であり、前年対比で枠がかけられているが、図書館資料については、枠の中でもできるだけ減らさないよう心がけているが、現実的には厳しい状況である。

（図書館システムの更新状況について）

委員：移動図書館の巡回中に、直接来て移動図書館車に積載されていない本を借りたい、ということは受け付けているのか。今、貸出中かどうかということは本館のコンピュータでないと分からないと思うが、携帯電話等使って移動図書館車と連絡をとっているのか。具体的に、移動図書館担当が移動しながら注文を受けたりするのは大変と思うので、携帯のアクセスポイントも増えているので、予算的な問題もあると思うが携帯電話を使って連絡をとりながら予約を受けてはいかがか。

事務局：移動図書館は、予約はすべてリクエスト用紙に記入してご提出いただき、次回の巡回で用意できた本から貸出している。移動図書館は、当日の朝更新したデータを端末に落とし込んで行くので、リアルタイムで見えることはできない。携帯電話でデータについて交信することはなく、帰ってきてからその日のデータをまたコンピュータに落とし込むというやり方である。

事務局：無線交信は、市のセキュリティポリシーで認められていないため、現在はできない状況である。

委員：効果的に効率的に運用できればもっと合理的とは思いますが、規則で決められているのであれば仕方がない。

委員：図書館のホームページが分かりやすくなり、ベスト 10 が掲載されているので、必ず確認してから、移動図書館の協力員として巡回場所へ出かけている。また、書誌情報に「出版者」と記載されているが、「出版社」ではなく、「出版者」と記載するのが正しいのか。

事務局：確認した上でお答えする。

以下のとおり

出版者 publisher

“出版物の刊行に責任をもつ個人または団体”(『日本目録規則 1987 年改定 3 版』用語解説)。出版活動は、営利を目的として出版物の製作や販売に携わる商業出版社のほか、官公庁や各種団体でも行われる。また、個人で私家版を刊行する場合がある。これらの状況に対応するため、書誌記述においては、「出版社」ではなく、「出版者」という表記を採用している。なお、近代的な出版、流通制度が確立しておらず、狭義の出版機能と製作機能が混在している場合には、後者の機能を果たしている個人または団体をも出版者として扱う。

→ 出版頒布などのエリア：製作者：頒布者

図書館情報学用語辞典第 3 版

日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編

(その他)

事務局：システムが更新されて、今までと異なりホームページもいろいろ掲載できるようになった。

この図書館協議会の会議録も市役所のホームページの審議会情報の中に掲載していたが、大変見つけにくかった。これからは、図書館のホームページにも掲載していきたいと思うがいかがか。

委員：要望ということか。

事務局：よろしければ、今回の会議録から掲載したい。委員さんには、会議録はお送りするが、それと合わせて、ホームページにも掲載し、過去 2～3 年分くらいご覧いただけるようにしたいと思うがいかがか。

委員：図書館にとっては、この協議会が一つの拠点ともなるもので、予算の面から無理なくできるのであれば、利用者の立場を代表してほしい。

委員：子ども読書活動推進計画のダイジェスト版をいただいたが、素晴らしい内容である。これは、教育委員会で発行となっているが、中を拝見すると、ボランティアに関する記載が多い。学校現場での取り組みで例を上げると、全学校を対象に“23 年度を目安に 100% の読書活動の実施を目指す”という項目がある。国としても図書館に目が向いていて、5 カ年計画で交付税で大きな額が出ているので、頑張っって予算を獲得してほしい。なるべく他の事に使わないで図書館行政に使ってほしい。ボランティアという言葉が多いと感じるが、どこかにボランティアをまとめるところはあるか。教育委員会がボランティアを集約し、派遣するということが。また、ボランティアを養成をするのか、少し勉強しただけで、学校に入られるのは難しいのではないかと思うがいかがか。両図書館の説明で、ボランティアのとりまとめは職員がやっているとのことであったが、今後、考えていく予定があるか。

事務局：交付税措置がある部分、学校関係についてだが、交付税のシステムは、そのお金が必ず市へ来るのではなく、歳入と基準財政需用額との差額で来るものであって、図書館分として分けられているものではないことをご理解いただきたい。図書購入と、学校図書館の司書は直接市が雇用していない。学校図書館の運営委員会に、雇用する補助金を出しており、そういうものを考慮すると、計算上の額では匹敵していると考えている。市として目指しているのは1日5時間、週5日、年間210日の勤務ができる体制を金額にして配当することを目標に掲げている。24学級以上ある学校の内8割に配当している。それ以下の学校については6割程度しか配当できていない。厳しい財政の中ではあるが、図書館関係の予算については、少しでも上げて欲しいとずっと要望してきている。なかなか追いついてはいないが、ご発言の趣旨については一生懸命努力しているので、ご理解をお願いしたい。

事務局：子ども読書推進計画の中では、ご指摘のとおり、ボランティアさんに頼る部分が多い。ボランティアの方は、団体、個人でいろいろな形で活躍していらっしゃる、かなりのハイレベルになっていると承知しており、その前提に立ったとき、ボランティアの方々にもう少し練習してから学校へ入ってほしいとは、市の立場からは申し上げられない。市教育委員会が、ボランティアの活動に対して、派遣のとりまとめをすることに一步を踏み出せないでいることは事実である。理想的なことを言えば、ボランティアの方々による自主的な組織ができればありがたいと考えているが、いろいろな活動の種類があるし、様々なお考えがあるので難しい。例えば、大型絵本の評価には、子ども達が注目するのでとても良いという意見と、画面の大きさで子ども達を惹きつけようという考えは好ましくないという二つの考え方があり、どちらが良いかは分からない。こういう例はたくさんあり、そんなとき、誰が音頭を取ってお考えの違う方をまとめて、団体を作っていくのかということについては、もう少しお時間をいただき検討していきたい。

委員：前回の協議会でも申し上げたが、移動図書館はすばらしいシステムだと思うが、各市内の図書館、学校図書館、短大・四年制大学図書館の蔵書をお互いに有効に利用しあうことができるのではないかと。偏らず、自分が何か調べたいというときに普通には入手できない図書を利用できれば便利である。長野市内にある学校図書館をすべて含めた図書館システムができないか。上田図書館はそういうシステムを作っているとのことである。色々な場所で貸出するのではなく、図書館に来て注文してもらい、例えば、大学図書館の本を長野図書館で貸し出すというシステムであればとれるのではないかと。千曲市でもそういうシステムをとっていて、移動図書館ほど大規模ではないがそれを活用すれば、利用度が上がり、発展性もあるのではないかと。今ここで、すぐできることではないかも知れないが、一つの目標として持っていた方が良いのではないかと。予算等、様々な問題はあろうと思うが、一般の利用者からすると、短大や、大学の地域開放といった場合、具体的に何ができるかという図書館の蔵書を借りられるということが考えられる。次回以降も考えてみたいかがか。

事務局：上田市の場合は、上田市だけではなく、合併して大きくなってはいるが、旧丸子町、真田町、坂城町、青木村で1つのネットワークを作っている。丸子で上田図書館の本を借りたいといえば、丸子の図書館に本が届くようになっている。本を回すシステムがある。そこへ地域の大学なり短大が加わってもそのシステムに乗ればよい。しかし、長野市には、そ

の配送システムがない。千曲市の場合も合併して戸倉、上山田あるいは学校へ本を配送するシステムを持っている。配送システムがあれば、わざわざ本を返すために図書館へ来なくても、学校に限らず駅や、人の集まりやすい施設があれば返却ポストを置いておいて、毎日回収して回ることができる。委員がおっしゃるシステムの基本となる配送システムは、前からほしいと思っているが、予算という現実の前で沈黙している状況である。

委員：上田市の場合は、小さい自動車があって1日1回巡回するそうで、貸し借りを含めて責任母体があるのだと思うが、多く利用されているようである。せっかく、移動図書館のようなシステムがあるので、それを利活用して長野市民だけではなく、周辺を含めてできるかどうか検討しなければいけないのではないかと。何か、全体としてのスローガンがないと大きな目標が持ちにくいと感じる。急にできるとは思わないが、努力目標を置いた方が良くと思う。

事務局：きのう、また新たに中条村、信州新町から合併の申出があった。小川村もどうなるか。前回の合併で、戸隠、大岡などへ移動図書館が回れるようにした。図書館車も1台増やしている。そういうことではなく、その地域に公民館等があれば、そこを拠点にして配送車があれば、わざわざ移動図書館が巡回する必要はないのではないかと考えている。

委員：一つの考え方であるが、予算があれば、そういうことを実現できるように一つ一つやっていっていただければ良いと思う。

事務局：小さい町や村では、図書館があったとしても蔵書数はそう多くはないと思われるが、長野市立図書館には、県立図書館に比べても専門書も多くあるので、大学図書館に市立図書館にないものがどの程度あるか、また、そうなったとき市民の皆さんの希望がかなえられる面と、物流配送のシステムを構築するための予算との比較だと思うが、大学図書館には市立図書館にない図書がたくさんあるかどうかを含めて比較していく必要がある。

委員：清泉女学院大学には、キリスト教関係の図書が多い。信大工学部には単行本はあまりないと思われる。機械学会の論文集などが多いのではないかと。教育学部にはいろいろあり、古い本も入れれば20万冊くらいある。継続的に考えていく必要がある。ここで結論を出すのは難しい。

(その他)

委員：地産地消という言葉があるが、地方の出版社が地方の文化を作っている。それぞれ頑張っている。ご参考までに、地方の出版物だけを展示するという書店が、青空市場の一角にできた。この協議会に出席している方は、本に興味がある皆さんと思うので機会があれば入ってみてほしい。一般の書店さんでも、郷土の出版というコーナーはあるが、出版後、1ヶ月~2ヶ月くらい置いてあるが、時間がたてば引き上げるという状況である。

委員：図書館へ入ったら、本を傷めないでほしいと書いてある。市民の貴重な財産であり、日本に一冊しかないような本であれば、貸す人への審査が必要ではないか。研究していく必要があるのではないかと。もう一点、前の協議会で話が出たことがあるが、入館者の中に、図書館に相応しくない人をおいを発する人がいるとのことであったが、本日見たところではいなかったようである。最近はどう変わってきているのか。

事務局：後の質問についてであるが、お答えするのは大変難しい。私は昨年度から図書館に着任し

たが、ときどきにおいがきつい方がいらっしやる。そんな場合は、他の来館者の目に触れないところで「今日は少しにおいがするが、どうかされましたか。」と話をさせていただくと、「では、今日は帰ります。」と言ってお帰りになる場合が多い。気になるときには、ちょっと声をかけるが、他の利用者に分かるような状況では絶対に話さないよう心がけている。

本の問題については、本当の意味で貴重な、もう、購入することができない本のページが切り取られるようなことも、ごく稀にある。仮に本を傷めた場合は弁償していただくが、隠れて傷める場合は対応のしようがない。本当に貴重な本は別にしまっておき、必要なときだけ取り出すという対応をしている。

委員：本を読むわけではなく、ただ図書館に来ている人がいる。においがあったりする場合は注意することはできるが、一日中図書館にいる人が何人かいて、図書館の休館日にはデパートで見かけたことがあった。開館時間中ずっといても、図書館側としてご注意できるのか。

事務局：他の利用者に迷惑をかける行動等があれば別であるが、どのように過ごすかのかは利用者の自由である。

委員：私には、中学3年生の息子がいるが、このところ土曜、日曜はずっと図書館に行っている。土曜、日曜は学習室を利用する学生がうるさいという苦情が多いとのことで、大変耳が痛い思いをしている。ここは、3階に学習室があり、ロビーでは食事ができ、飲み物も飲めるので友達と来ているが、親は、勉強をしに行っていると思っていたので、常識的なことは注意していかなければと改めて思っている。騒いでいる子どもがいたら、是非注意していただきたい。もう1点、知人が豊野に住んでいるが、ここまで来るのは遠いので、借りられる分室が近くにあれば嬉しいと言っている。どこかにあるのか。

事務局：豊野には、豊野公民館内に分室を設置している。今までの豊野町時代の図書と、合併した後に南部図書館から配本した本とで、比較的多く4,000冊くらいある。また、移動図書館が地域内に4ヶ所、豊野東小学校、浅野隣保館、豊野公民館、南石集会所を巡回している。前回、お渡しした図書館概要をご覧ください。また、市民文庫が、豊野西部児童館へ巡回して、利用している児童に南部図書館の本を貸し出ししている。他の合併地区に比べて、豊野地区は移動図書館の巡回場所が多く、利用者も多い。

委員：貴重な本を貸出できるかということについては、各図書館では、常にないと困る本と、貴重な本は、禁帯出という処置をしている。